

事 務 連 絡
令和 6 年 2 月 14 日

各都道府県水道行政担当部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局
水道課水道水質管理室

令和 5 年度日常業務確認調査結果について

日頃より、水道行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、登録水質検査機関における水質検査が適切に実施されていることを確認するため、水道法施行規則に規定する日常業務確認調査を実施しています。

今般、今年度の調査の結果を別紙のとおりとりまとめましたので、貴管下の市、特別区及び地方公共団体の機関並びに都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者へ周知願います。貴管下の水道事業者等が日常業務確認調査を実施するに当たり参考とするとともに、水質検査を自ら実施する水道事業者等におかれては、水質検査業務の参考とするよう特段の御配慮をお願いいたします。

なお、本事務連絡は大臣認可の水道事業者等、国設専用水道の設置者及び登録水質検査機関には別途連絡していることを申し添えます。

【担 当】

厚生労働省健康・生活衛生局
水道課水道水質管理室 関塚
メール：suishitsu@mhlw.go.jp